

## 緊急時の登下校について

緊急災害時（暴風等）の対応措置について、児童の安全と当日の混乱を避けるために

市教育委員会の承認を得て、下記の通り対処いたしますので、あらかじめお知らせいたします。

### ◎ 東部大阪に暴風警報が発令されたとき（※特別警報発令時も同様の対応とします。）

#### ◆ 午前 7 時現在、寝屋川市に暴風警報発令中の場合

児童は登校せずに、自宅で待機させてください。

#### ◆ 午前 9 時までに、上記の警報が解除された場合、午前 10 時始業とする。

※各地区登校班の出発時刻は、9 時 30 分とします。

※給食を実施する。なお、給食開始時刻・献立などについて、状況に応じて変更する場合があります。

#### ◆ 午前 9 時現在、上記の警報が発令中の場合は、臨時休業とする。

#### ◆ 児童が在校時に暴風警報が発令された場合は

①緊急一斉下校措置をとります。集団下校あるいは教職員の引率により、下校措置をとります。

②緊急一斉下校が危険と判断された場合、校内に児童を待機させます。

### ◎ 大雨洪水警報が発令されたとき

原則として、普通どおり授業をします。

1. 児童の登校前に大雨洪水警報が発令された時、すでに水路の氾濫等、児童の登校に危険があると判断される場合は、地区長を通じ学校と協議の上、自宅待機をする場合があります。

2. 児童が在校時に大雨洪水警報が発令された時、状況に応じ、緊急一斉下校あるいは学校待機措置をとることもあります。

## ◎雷が鳴っている時

- 1.登校前、近くで雷が鳴っている時は、雷が遠ざかるまで自宅で待機させてください。
- 2.児童が在校中に近くで雷が鳴っている時は、雷が遠のくまで学校で待機し、下校を見合わせます。

## ◎地震が発生した時

### 1.登校前に地震が発生した時

重大な被害が出た場合は、まず自宅で待機させてください。その後、状況が落ち着きしだい対応について連絡いたします。

### 2.児童が在校中の時

状況に応じ、緊急一斉下校または、学校待機等の措置をとります。

その際には、木屋小携帯メールにて連絡いたします。一斉下校には、教職員が付添う等によって、児童の安全を図ります。

※電話回線が寸断され、木屋小メールが届かなくなることも予想されます。

その際には、学校へのお迎えはできるだけ早くお願いいたします。